

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。しかし、学校現場における課題が複雑化する中で、十分な確保が難しくなっているのが現状です。特に、小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のための授業時数の調整など対応に苦慮しています。

また、学校現場においては、長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革がすすめられようとしています。こうした状況に対処するために、少人数教育を推進するための計画的な教職員定数改善など人的・財政的措置が求められています。

義務教育国庫負担制度については、2006年度から国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。さらに、地方交付税の削減による影響や厳しい財政状況などから、地方自治体において教育予算を十分に確保することは困難になっています。

国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。明日の日本を担う子どもたちを育むためには、教育の環境整備は不可欠です。

こうした観点から、2020年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、少人数教育を推進する計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるために、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年9月20日

伊万里市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様